

第3回伊賀市文化振興審議会 議事録

■日 時／ 令和2年11月27日（金）午前10時～正午

■場 所／ 本庁501会議室

■委員

学識経験者	中川 幾郎	帝塚山大学（名誉教授）	出席
文化関係団体	中村 忠明	伊賀市文化都市協会（理事長）	出席
	岡島 久司	芭蕉翁顕彰会（会長）	出席
	小島 憲二	市展「いが」運営委員会・審査会	出席
専門知識を有する者	原 英雄	校長会	出席
	櫻本 悦子	保幼小連携推進教諭	出席
公共的団体等を 代表する者	田邊 寿	伊賀市社会福祉協議会	出席
	福田 良彦	伊賀市文化財保護審議会	出席
	安田 聡志	伊賀上野観光協会	欠席
	菊野 善久	上野商工会議所	出席
公募市民	前山 正清	—	出席
その他市長が 必要と認める者	森 公美	（画家）	出席

事務局

〔伊賀市企画振興部〕 宮崎部長、森次長

〔伊賀市文化交流課〕 馬場課長、林

オブザーバー

〔（公財）文化都市協会〕 吉川事務局長、服部参事、友田事業課長

■内 容

検討事項：文化振興プラン中間案について

■議事録

司会（馬場課長）	第3回文化振興審議会を開催します。（配布資料の確認）では企画振興部次長からごあいさつ申し上げます。
企画振興部 森次長	（あいさつ）
司会	では議事に入ります。文化振興審議会規則第5条に基づき、中川会長に議長をお願いしたいと思います。

議長(中川会長)	これまでの審議やヒアリングを受け中間案ができた。これについて意見をたまる機会。まず事項書2の報告事項を事務局からお願いします。
事務局	(これまでの経緯説明)
議長	では事項書の3の協議事項に移ります。では事務局から中間案について説明をお願いします。
事務局	(中間案説明)
議長	<p>趣旨について補足する。</p> <p>伊賀市の文化振興プランは大きく分けて基本的人権の視点と都市活性化の視点を持っている。人権を大切にするという市民文化政策と、まちの観光、文化的資源の活用という都市文化政策だ。このふたつは似て非なる政策。</p> <p>両方にまたがることはあり、9ページ「人を育む」「まちを育む」の線4と7は相互に役に立つものだ。</p> <p>事業カードの意味について。</p> <p>今まで伊賀にはなかったものだ。個別の事業は実施するものの、全体が見えにくかった。事業カードはデータに基づいて政策を分析し、不足、過剰を見るためのものだ。成果指標が大事。利用率や単なる人数などをアウトプットするだけでなく、どのような社会的変化をもたらしたのかという指標をだしてほしい。</p> <p>短期的に考えるとき、稼働率は高いほど文化活動が盛んという推測はできる。そのような分析はしてもよい。しかし、文化ホールの稼働率だけを求めると、一般的に人気のある事業をたくさんやると稼働率はあがるが、本質的に文化活動が盛んになったといえるだろうか。そういうことをチェックすることも審議会の役割だ。</p> <p>成果指標について。3つめはまだできていない、事業カードができあがったら、それらの指標の合わせたものが指標の3つだ。日常的には事業カードで評価する。</p> <p>これらについて皆様のご所見をいただきたい。</p>
委員	<p>中間案、当初から検討し、充実した計画になった。</p> <p>9、10、27ページ。ひとまち、3つのプロジェクトこれらは関連していて、9と10を見ると基本方針が7つあり、10ページの右に3つのプロジェクトを置いて、組み替えてはどうか。流れとして3つのプロジェクトにつながると見やすい。</p> <p>西暦と和暦の使い方について、別紙のスケジュールは令和で、それ以外は西暦となっている。どちらかに統一した方がよい。</p> <p>31ページ。2018年の数字が出ていて、評価指標については、2021年にス</p>

	<p>ターゲット 2025 年が目標値になるが、50%、70%というのは物足りない。たとえば 2023 年、3 年後に 50%、70%とするぐらいがいいのではないか。2025 年にはもう少し高い目標値としてはどうか。事業の成果、進捗を見るなら、3 年後、5 年度ともう一行目標数値を入れてはどうか。</p>
委員	<p>芭蕉翁顕彰会はこの中で公益団体に位置づけられる。伊賀市は芭蕉の生誕地である、この文化資源をどう生かしていくかという観点で責任が重いと感じた。芭蕉祭に献詠俳句を募集しているが、これは俳聖芭蕉翁に対する俳句であり水準の高いものだ。子どもをどう育てるか、文化のまちづくりをどうするか、文化のまちづくりを、子どもたちを対象にしながら進めるということに、このプランをぜひ顕彰会の内部でも議論しながら生かしていきたいと思う。</p>
委員	<p>商工会議所の立場から申し上げる。わかりやすく将来に期待の持てるプラン案の作成にご尽力ありがとうございます。</p> <p>まちを育むという都市文化政策に私たちは関わることが多いが、特に基本方針 6 について、商工会議所副会頭としては、今後進めるにあたり DMO に認められた組織ができたので、そちらの組織の人もこのプロジェクトに参画させていただければと考えている。</p> <p>一番申し上げたいのは、施策調査、これこそが伊賀市に足りなかったもの。いろいろな事業が前年踏襲型で続いているが、どこかで見直しがいる。その基礎的な資料になるものを作る。これは早く始めていただいた方がいい。これが機能すればプランの具体的な設計、実施に有効であろうかと思う。</p> <p>先生から PFI という言葉が出たが、当市でもクローズアップされてくと思うが、あやういところもあり、誰が評価して誰が答えていくのか誰が責任を持つのかあいまいで危険もある。それをしっかり正す場が設けられると実りある事業ができる可能性がある。PFI についてもこの場で審議できるといい。</p>
委員	<p>PFI とは何か。</p>
議長	<p>プライベート・ファイナンス・イニシアティブ。民間事業者施設をあずかってもらって経営してもらい、一定程度うまくいくとか、いろんなやり方があるが、簡単に言えないが、小泉改革で民営化したときに外国からはいつてきたものだ。</p>
委員	<p>前回印象に残ったのは、子どもへの事業を大切にすることだ。この 20 年間、公民館活動として退職した方にばかり絵を教えてきたが、今後は、私は小さな子どもに対しても、手伝えることがあるなら一緒に活動してみたい。伊賀市は公募展に出している作家がたくさんいる。作家をフル活用して、スケッチ会をやるとか、学校に押し掛けるぐらいの勢いでやりたい。</p>
委員	<p>会長は、「ポップスや演歌の公演ばかりするのではなく、芭蕉やその他さまざまなもの」という発言でしたが、人気があるものはだめだということか。それは多くの人の心をとらえたものなのじゃないか。芭蕉さんが多くの心を</p>

	<p>とらえたのか。ポップスや演歌はだめとは言えない。人の心をとらえるからヒットする。芸術はそういうものだ。専門的な学者は、ポップスや演歌は心が墮落するような言い方だが、かたいものがすべて芸術であるというのはおかしい。</p> <p>これから評価する人の心は千差万別、いろいろな人が評価しないといけない。評価が多い人は魅力が多い。芸術で心が豊かになるのだと思う。</p> <p>貧困だと心が豊かにならない。病気を患っていると自分のことだけでせいっぱいで、芸術には心を揺さぶられない。</p> <p>審議会を成功させようと思ったら、最初は学者が提案するが、経済が大事。貧困では文化が育たないから経済が大事。</p> <p>1ページの下から4行目。「ビジョンは、市が生んだ俳聖・松尾芭蕉が遺した言葉にちなんで…」とある。「市が生んだ」というと、芭蕉が生まれたころに市という制度があったような印象を受ける。</p> <p>「不易流行」は、これだけ読んだらわからない。この案には専門用語が多すぎる。</p>
委員	<p>絵画は伊賀では旺盛で各団体があるが、(私が関わっている)焼き物は、新聞社主催が多く、公募展には日展、伝統工芸展があるが、伊賀ではほとんどがフリーランスだ。産業の振興組合と、伊賀陶芸会に関わっているが、伊賀陶芸会には地元出身でない人が半分いる。伊賀焼、伊賀の歴史に魅力を感じて活動している人だ。しかし、フリーランスが多く、ほとんど外で活動している。</p> <p>大平和正さんも世界的に仕事を認められている人だが、城之越で展示をしています。そういう人がたくさんいる。先人の仕事を掘り起こして、もう一度なにかできていかないと、プランを見ながら、文化との関わり方をもう一度考えたい。</p>
委員	<p>文化財保護審議会委員の立場で発言をする。前回、子どもの視点ということが出ていたが、中間案にそれがしっかり反映されていることがすばらしい。</p> <p>3点提案します。</p> <p>まず9ページ、10ページ。基本方針5にあるが、継承と創造に両方文化芸術という言葉がある。文化芸術を継承するためにはそれを生み出した地域の歴史文化の保存が欠かせない。花を守るには土からつくっていかなくてはいけない。ほかの自治体の計画、例えば福岡市、「地域の歴史文化の保存」を入れている。歴史ある伊賀市だからこそその点をしっかりいれてほしい。</p> <p>1については文化の創造。2についても新しい文化芸術となっていて、創造が主になっている。創造というのは、言葉はいいが場合によっては破壊になる。保存すべきものを保存継承した上で創造しなくてはいけない。できれば1を例えば「郷土が育んできた歴史文化の再評価」などにしてはどうか。</p>

	<p>2つ目は、11ページの文化財施設。</p> <p>2行目うしろから、文化庁は「文化財を保存し、かつ活用する」としている。「保存するもの」から「保存・活用するもの」へと意識転換しており」となっているが、文化財保護法の改正があったが、文化財保護法第1条にこの法律は目的とする」とあり昭和25年からうたわれている。計画を立ててまもっていきなさいということなので、文化庁がこれまで保存だけで活用を認めていなかったように読めるので、まずいのではないか。保存の上に活用がある。保存が担保されない活用はだめだ。</p> <p>3つ目は図書館に対する認識。11ページに図書館がない。第26条に美術館・博物館・図書館の充実とされている。伊賀市においては交流型の図書館を計画している。図書館の位置づけが15ページだけ。図書館は貸すだけでなく交流型を伊賀市はめざしているし、公益団体などと連携し交流する、そういうことをプランの中で書き込んでいくべきではないかと思っている。</p> <p>またローマ数字の2のところ、意識づけという言葉は少し上から目線ではないか。</p> <p>31ページの指標についても、50%、70%という数字が入っているが、理由なく50にしようとしたわけではないと思う。根拠がほしい。</p> <p>言葉が難しいという指摘があったが確かにそうかもしれない。「不易流行」ということもそう。「文化芸術」という定義もむずかしい。芸術だけかと思う人もいよう。こういうことはコラムという形などで入れるものひとつの方向かなと思う。</p>
委員	<p>学校に勤務しており、第1回会議の復唱になるが、前任校ではぶんとのアウトリーチのコンサートにお世話になった。</p> <p>今年度は本校で予定していた文化庁の事業は、ふたつともコロナの関係で実現できなかったが、絵画や陶芸など地元にお世話になっていることもある。</p> <p>15ページの方向性についてありがたいと思う。学校との連携、幼いころから音楽や芸術に触れること、他市では一定期間会場を確保しアーティストを呼んで事業をしていることなど紹介があったが、伊賀市文化会館を貸し切りにしていただいて文化芸術に触れるイベントを先行投資として実現していただけたらなと思っている。</p>
委員	<p>福祉の立場で申し上げる。文化振興の審議会に福祉の者が入るのが、まず進歩だと感謝している。</p> <p>生活の中にはいわゆるマイノリティ、障がい者や高齢者、子どもなどへの振興が十分でなかったという指摘からこうなったのだろうと思っている。</p> <p>7ページ、8ページ、基本的な考え方をしている。参加者視点、今後の取り組みで機会は提供できるが、残念ながら行きたいと思っても行けないという</p>

	<p>ことにどう答えるかを考えないと、貧困の問題など格差が広がっていてアクセスしやすい方とにくい方がでてるのが事実。サポートをする、文化権の保障が大事。</p> <p>すきまをつくらないというのは、画期的なことだ。学校では取り組みされているが、福祉ではまだだ。交通手段や機会の保障、アクセス権をどのように担保するかがこれからの課題。アウトリーチが一つの提案としてあるが、まずはとりくんでいただけることを評価するが、実現するための課題はさらにその先もある。</p> <p>プロジェクトについての28ページ、29ページ。子どもたちにアクセスし、ソーシャルインクルージョン（社会的包摂）は、福祉でよく出てくる言葉だが、すべての人を包み込むことをサポートしようという考えを記載してくれている。</p> <p>そのために行政や事業者がどう支えるかという視点がある。それを反映するとしたら4ページの市民のカテゴリで、企業あるいは法人が活動支援だけでなく、アクセスできない人を支えることができるのではないかと思う。法人間連携も始まってまだ数年だ。どのように取り組むかが課題。人間の生きる価値、生きがい、なんのために生きるのか、そういう観点で考えている。</p>
委員	<p>教育委員会で幼稚園、保育園、小学校に関わっている。</p> <p>文化政策についての文章は初めてで、むずかしいと思った。最後まで読むとわかるが、最初はわからなかった。</p> <p>「多様性」という言葉はよく使うが、1ページ2段落の最後「社会変化を生み出すツール」がわかりにくく、この文化芸術の話の中でどういう意味なのだろうとここでは思った。</p> <p>2ページ「人を育む」の社会的・地域的課題というのはなんだろうと思ったらうしろにその記述があった。1文いれてもらおうとわかりやすいか。</p> <p>文化的アイデンティティーも調べてみたらわかった。普段意識していない人がやっていく中では、もう少しわかる言葉で書いていただけたらありがたい。</p> <p>計画の中で大人が本気で活動していくということが、子どもに伝わっていくだろうと思う。子どもたちが平等に人に親しみを持っていけるのではないか。ここに住んでいることを、一旦離れることがあっても、大事に思っていくだろう。</p> <p>子どもは出会ったものに「あこがれる」という気持ちをすごく持つものだ。自然や人、自分の中で、思い継がれていることを大切に思うだろう。文化芸術に触れることで豊かになる。</p> <p>みんなで計画を進めていけたらいいと思う。</p>

議長	<p>再点検します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 ページ第 2 段落の下から 2 行目の「社会変化」をわかりやすく。 ・ 1 ページ下から 4 行目の「ビジョンは、市が生んだ…」を伊賀の土地がなどに変えるか。 ・ 文化的アイデンティティーは、注を入れるとわかりやすい。都市としての特性、最近言われるシビックプライドとかシティプロモーションにつながる。伊賀は文化的アイデンティティーで生きてきている都市であり、説明を入れたほうがいい。 ・ 5 ページ、図表はこの大きさでいいのか。読みにくい。各ページに書いてあるのでそれが読めるならいいが検討してほしい。 ・ 9、10 ページ。基本方針について重なりがあるから見開きにするか加工してプロジェクトを右端に移動する。 ・ 基本方針 5、ローマ数字の 1、2 の区分が変なのではないか。これはビジョンではないなら変更もできる。1 歴史と風土が含む継承、2 文化芸術の創造とする。特定でなく特性。 ・ 基本方針 5 21 ページは「文化の継承・保全」とする必要がある。 ・ 11 ページ 文化財施設に関して。文化財保護法の改定で「活用」が入ったのは事実。活用の前提として、保存があるということは力点。意識転換は保全が前提で、保全するために活用がいる。 ・ 図書館の記述について。大きなご指摘だ。庁内検討会議にメンバーは入っているのか。(事務局 入っていない。生涯学習と図書館で連携しているということでもない。) 生涯学習課と図書館の連携がないのが問題。他の自治体での図書館の扱いはどうなっているか見てほしい。公民館に入れるのか、美術館・博物館に入れるのか。公民館部局、図書館部局を入れるかどうか。検討してほしい。生涯学習となっているところは公民館、図書館を入れたほうがいいのかもかもしれない。 ・ 15 ページ「感心」は、「関心」。 ・ 21 ページ I タイトルを変える。 ・ 31 ページ指標。なぜ 50%、70%としているのか。それ以前のアンケートなどもしているはずなので、何から引っ張ってこうなっているという説明や、こういう理由で推測を建てたとか、担当課の指標を得たなど。 <p>いただいた意見をふりかえって、具体化するためにはたくさんの課題があり、留意がいる。事業カードでクリアしなくてはいけない。</p>
委員	<p>「アウトリーチ」という言葉についても、自分たちだけの文化芸術と考えているわけではないだろうが、一般の人は「アウトリーチ」の意味がわからない。(このような言葉を使うのは) 基本的人権を無視しているようなものだ。</p>
委員	<p>18 ページ。まんなかの施策の一番下のところ。「伊賀版アーツカウンシルの創設」について。大きくは意味はわかるが、具体的にこういうことというのがあれば教えてほしい。</p>

議長	<p>文化庁が応援している施策で、各都道府県に1つ以上作ることを推奨していて、助成金が出る。中身は芸術協議会。どういう事業に助成金を出すか、行政から予算をもらってやるとか、将来に向けた調査研究はどうかとか、そういう組織。国が応援する。国はお金を出す。現実に存在するのだが、アーティストの支援事業などしている。大阪や東京でスタートしている。来年は堺でスタートする。構成はアートプロでユースの専門教育を受けている人などを中心に審査にあたる。イギリスの芸術評議会がモデルになっている。</p> <p>この言葉の説明ももう少し詳しくした方がいいと思います。</p>
委員	<p>31ページの評価。数値評価だと思うが、プロジェクト関係もすぐに数値が上がると思わない。最初はモデル的ということがでてくるので、別の意味での評価もあるということ、これだけじゃないということも考えた方がいい。</p>
議長	<p>成果指標は、しばらくは実験的に使ってみるとしてもいい。ずっと権威あるものとして使えるかは私も自信がない。何年目かに変えてもいい。大事なことは各部局が事業カードに書く練習をして、みんなが目標と対象に慣れていくことが必要。定量評価だけでなく定性評価も必要だと思います。</p> <p>今日は大変ありがとうございました。特に評価については本質的な問題ですが、芸術や文化はマーケットベースで供給されるものと、そうではないものが共存しており、なんでもマーケットベースではだめだろう。</p> <p>公共という立場は、民間の供給とは一線を画さなくてはいけない。一昔前の地理的格差が激しい時代とはまた違い、社会的格差のせいで文化芸術に触れることができない人が出てきている。経済格差、社会的環境格差、健康格差、時間がないなどの解消に向けて舵を切りなおすべきです。</p> <p>今日のお話はだいたい方向性が出ましたので、これで終わります。</p>
司会	<p>今日いただいたご意見を反映し、パブリックコメントを実施し、3月下旬か4月になりますが審議会を開催し、皆様のご意見をいただきたいと思いません。ではこれで終了します。</p>